

薬価品目の48%引き下げ

来年度 医療費300億円削減へ

医薬品の公定価格である薬価について、政府は16日、来年4月から全体のうち48%の品目を引き下げの方針を決めた。加藤勝信厚生労働相が同日、松野博一官房長官と鈴木俊一財務相と会談して合意した。薬価引き下げで約3千億円規模

の医療費を削減する方向で最終調整に入り、来週にも正式決定する。加藤氏が同日の閣議後会見で合意内容を明らかにした。引き下げ対象となるのは全品目の60%。ただ、急激な原材料費の高騰などに

薬品や革新的な新薬などは引き上げる特例措置をとる。この結果、価格が下がるのは全体の48%になる。薬価は保険適用される薬の価格。国が全国一律で価格を決める。しかし、実際に医療機関が製薬販売業者から仕入れる価格は薬価より

り安い場合が多く、毎年の改定で実勢価格に合わせて引き下げられている。薬価を引き下げると患者の窓口負担や保険料が減るほか、国費を抑える効果も

ある。ただ、製薬業界を中心に、薬価の過度な引き下げは薬の安定供給に支障を及ぼしかねないとする懸念の声もあがっていた。
(村井準人、久永隆二)